



岩運整第209号
平成30年 7月19日

公益社団法人 岩手県トラック協会会長 殿

東北運輸局岩手運輸支局長



自動車点検基準等の一部を改正する省令等の公布について

標記について、平成30年7月4日付け東自整第84号、東自保第36号により、東北運輸局自動車技術安全部長から別添のとおり通達があったので、了知されるとともに、貴団体傘下会員に対し周知徹底方お願い致します。

特に、整備主任者、自動車検査員及び整備管理者の研修については、各事業者に対する研修を行う旨の通知を廃止する改正が行われたことから、傘下会員に対しては、岩手運輸支局が公開する案内（ホームページ等）を確認するよう周知頂くとともに、改正後も受講対象者が当該研修を適切に受講できるよう支援方お願い致します。